

総合都市交通計画（案）について

1. 計画策定の背景

我が国においては、少子・高齢化の進展や人口減少社会への移行、環境問題の深刻化など、急激な社会経済情勢の変化が生じています。

このような状況のなか、公共交通の利用者は減少傾向にあり、交通事業者の経営努力だけではサービスの維持や利便性の向上が困難な状況となっています。

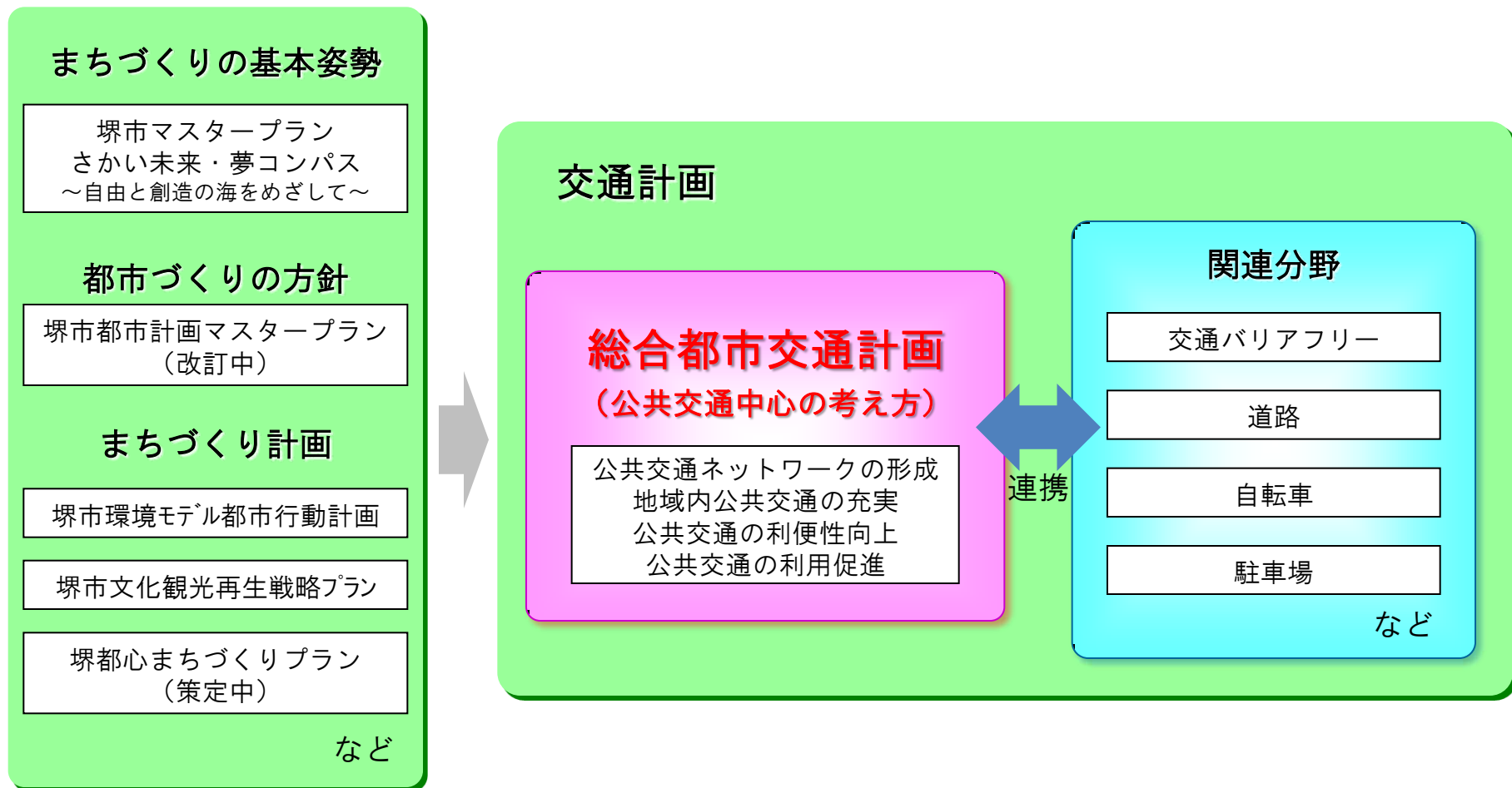
また、急速に増加する高齢者など移動困難者の移動手段確保や、低炭素社会の実現に向けた自動車利用から公共交通利用への転換促進などが喫緊の課題となっています。

そうしたなかで、本市のまちづくりの基本戦略である「堺市マスタープラン」に基づき持続可能な社会を実現するためには、人の生活や経済活動を支える基盤の一つである公共交通の維持・活性化が重要と考えています。

そこで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応しながら、市民・交通事業者・行政が協働して、着実に公共交通に対する取り組みを進めるため、関連分野との連携も含めた堺の公共交通のあり方を示す「堺市総合都市交通計画」を策定するものです。

2. 計画の役割

総合都市交通計画は、堺市マスタープランや都市計画マスタープランなど、関連するまちづくりの方向性等との整合を図りながら、広域的な公共交通網から市民の生活圏の交通に至る総合的な公共交通体系の形成や公共交通利用促進など、本市の公共交通のあり方を示すものです。



対象とする範囲

総合的な公共交通体系の形成や公共交通の利用促進に向けて必要な公共交通施策を中心としつつ、それと一体的に取り組む必要のある自転車及び自動車等の関連施策を対象とします。

対象とする範囲（公共交通中心の考え方）

公共交通ネットワークの形成
ICカードの導入
バスロケーションシステムの導入
情報案内の強化
おでかけ応援
コミュニティバス など

自転車

コミュニティサイクル
など

駐輪場整備
観光レンタサイクル など

駅機能の向上
(B&R、C&R、P&R、
乗継情報の提供など)
バリアフリー化 など

自転車通行環境整備
など

主要道路整備
(放射環状など)
駐車場附置義務の
見直し など

その他道路整備
鉄道と道路の立体交差化 など

自動車

図. 対象とする範囲（イメージ）

3. 計画策定にあたり考慮すべき事項

(1) 交通を取り巻く動向

① 交通基本法の制定に向けた動き

現在、国において、人口減少、高齢化の進展、地球温暖化対策等の諸課題に対応するとともに、地域の移動手段を確保するため、交通基本法の制定と関連施策について検討が進められています。

検討の経緯

平成21年11月13日～平成22年6月7日 交通基本法検討会 計13回開催

平成22年3月30日 「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて－中間整理－」を公表

平成22年6月22日 「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方（案）」を公表

平成22年11月15日～平成22年12月24日 交通基本法案検討小委員会 計4回開催

平成23年3月8日 交通基本法案が閣議決定、第177回国会（常会）に法案提出

交通基本法制定の背景

人口減少・少子高齢化の進展等、交通を取り巻く社会経済情勢が変化する中、国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤である交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、交通に関する施策について、基本理念を定め、及び国、地方公共団体、事業者等の責務を明らかにするとともに、交通に関する施策の基本となる事項等について定める必要がある。

基本理念等

国民等の交通に対する基本的なニーズの充足、交通の機能の確保及び向上、交通による環境への負荷の低減、交通の適切な役割分担及び有機的かつ効率的な連携、連携等による施策の推進、交通の安全の確保といった交通に関する基本理念等を定めることとする。

② 地球環境問題の深刻化

地球温暖化の進行は、人類の生存基盤に関わる重要な問題となっています。砂漠化の進行や氷床・氷河の減少などの直接的な影響のほか、食糧の生産、海岸の浸食、生物種の減少などにも一層深刻な影響を及ぼすものと予想されています。

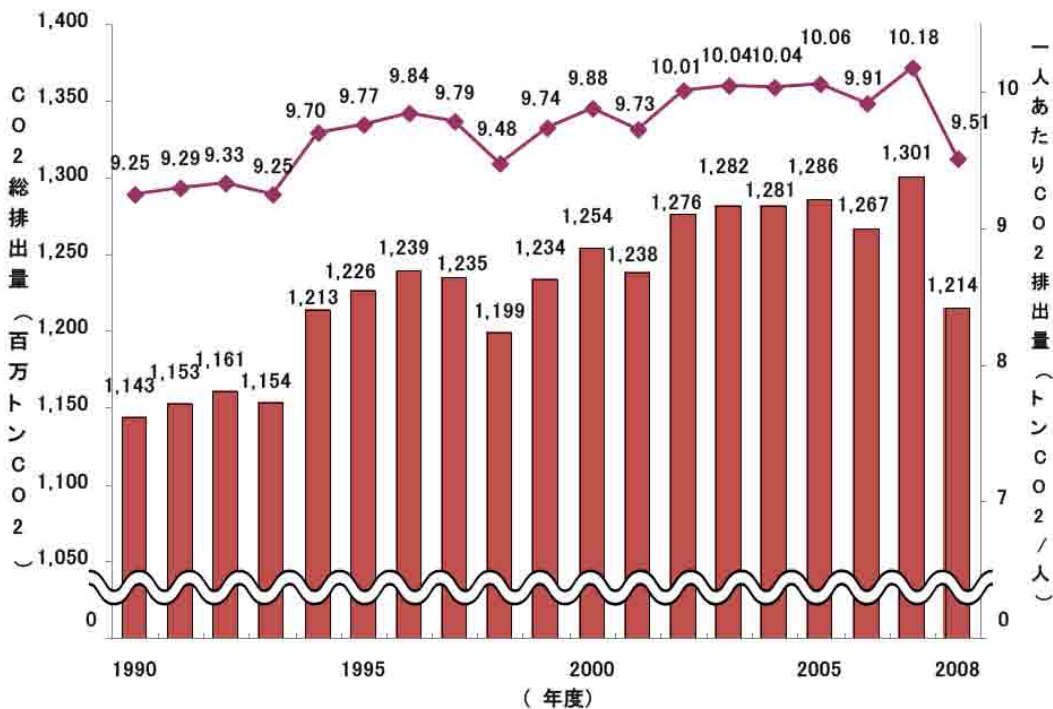
地球環境問題の深刻化等を受け、国では地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。

国の取り組み

2009年9月、鳩山内閣総理大臣がニューヨークの国連気候変動サミットにおいて、我が国の目標として、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを表明

『チャレンジ25』

と名付け、あらゆる政策を総動員して地球温暖化防止の対策を推進



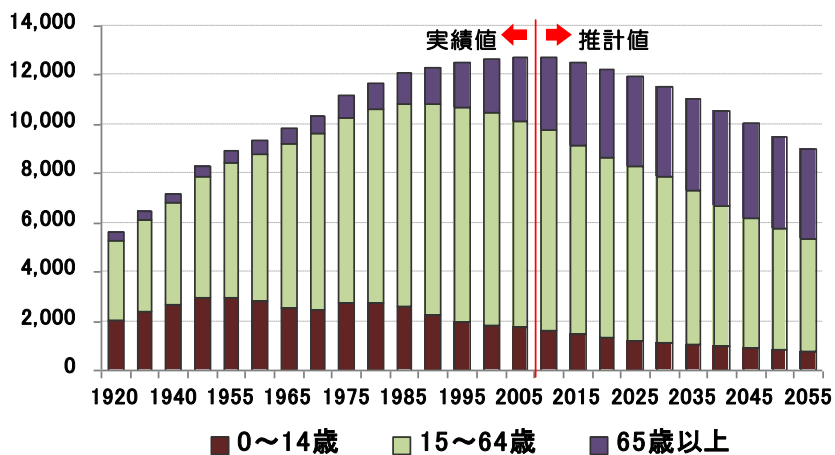
資料：堺市マスタープラン (H23.3)

図. 全国のCO₂の総排出量および一人当たり排出量の推移

③ 人口減少社会への移行

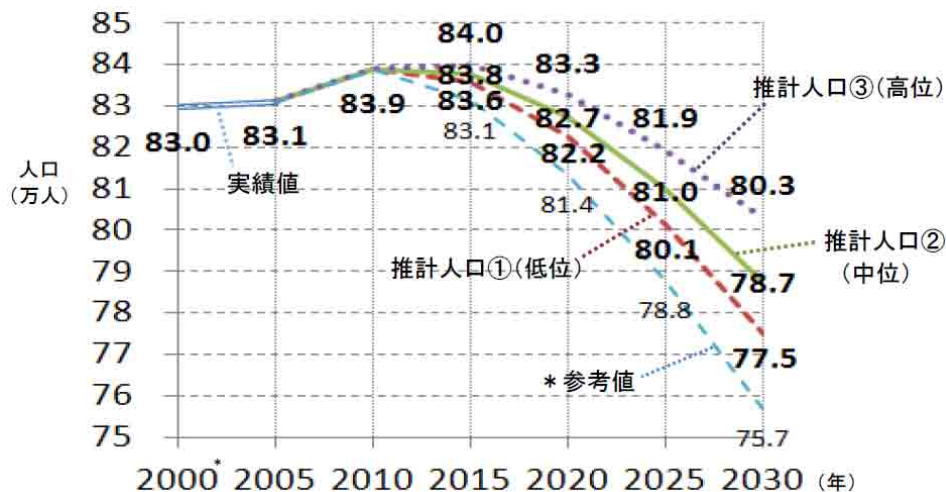
戦後一貫して増加を続けてきた我が国の総人口は、平成16年（2004年）にピークを迎え、平成17年（2005年）以降は減少傾向に転じました。今後はその傾向が一層強まり、40年後（2050年）には1億人を下回ることが予想されています。

本市の総人口は、現在は増加傾向にあるものの、近い将来にピークを迎え、減少に転じていくことは避けられないものと考えられます。本市が独自に行った5年ごとの将来推計人口によると、高位推計でも10年後には人口減少傾向にあると予想され、中位・低位推計では5年後に人口減少傾向になっているものと予想されます。



資料：堺市マスタープラン（H23.3）

図. 全国の年齢3区分別人口
(過去実績および将来推計)



*…2000年（平成12年）は旧美原町人口との合計値

(コーホート法により堺市で独自に推計、政策要因等は加味していない)

推計人口①(低位) …転出入均衡ケース
 推計人口②(中位) …転入超過維持ケース
 推計人口③(高位) …出生率段階的向上ケース
 *参考値 …転出超過ケース

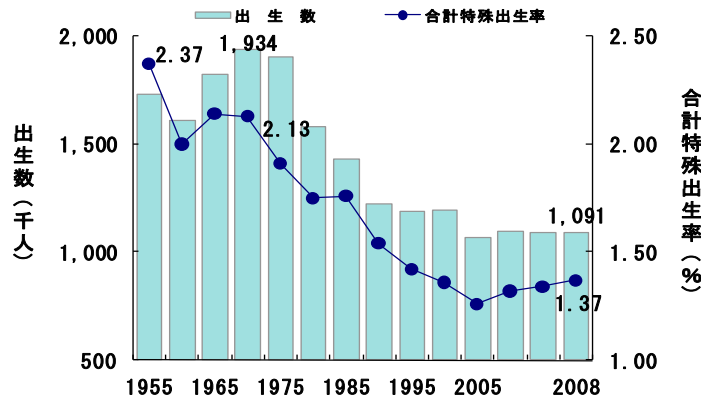
資料：堺市マスタープラン（H23.3）

図. 堺市の将来推計人口

④ 少子・高齢化の進展

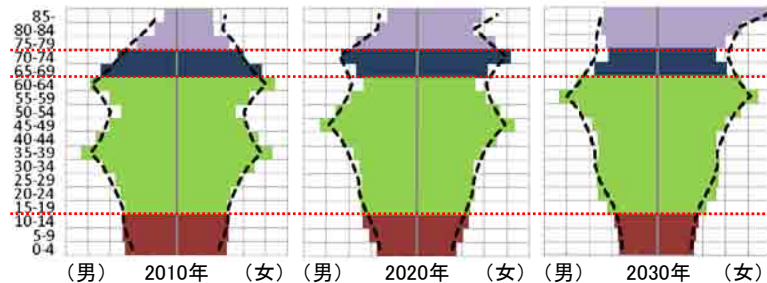
我が国の出生率、出生数は、過去に比べて大きく低下しており、継続的に少子化が進行してきましたが、最近では横ばいとなっています。また、団塊の世代が一斉に定年退職を迎えており、高齢者の急激な増加が起きています。

本市では、全国平均と比較して、団塊の世代や団塊ジュニア世代など、特定の年代への偏りが強く、年齢構成の変化の波は、より大きくなるものと予想されます。



資料：堺市マスタープラン (H23.3)

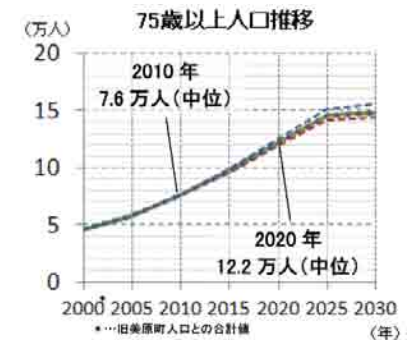
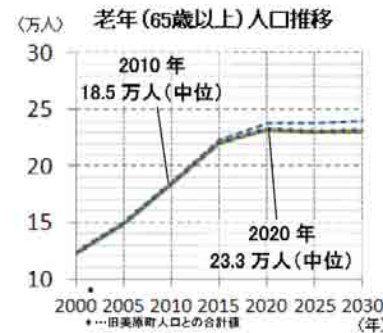
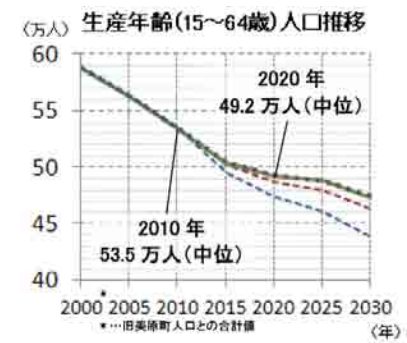
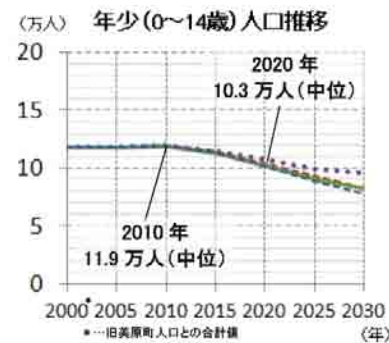
図. 国の出生数、合計特殊出生率の推移



※破線は、全国平均の年齢構成割合

資料：堺市マスタープラン (H23.3)

図. 堺市の将来の年齢構成割合の変化 (推計人口②の場合)



--- 将来推計人口①(低位)
 --- 将来推計人口②(中位)
 将来推計人口③(高位)
 - - - *参考値

資料：堺市マスタープラン (H23.3)

図. 堺市の年齢区分別人口推計

(2) まちづくりの方向性

① 堺市マスタープラン

堺市総合計画の基本構想のもと、本市の今後のまちづくりの基本的な方向性と取り組みを示しています。

a) 市民とともに進める市政運営

市民とともに、めざすべき将来像の実現に取り組むこととしています。

○市民とともに「協働のまち・堺」を实践（市政運営の基本理念）

市民・企業・行政などが協働し、多様な地域社会の課題解決に取り組むことで、地域力が最大限に活かされた、きめ細かで特色あるまちづくりを推進します。

○将来にわたって持続可能な都市経営を实践（市政運営の基本理念）

人口の誘導・定着化や企業の誘致、女性・高齢者・障害者等の就労・社会活動の促進などにより、都市活力の向上と税源の涵養を図ります。

○市民を支える「優しさ」 （市として備えていくべき要素）

将来像を実現していくためには、基礎自治体の本来の使命である、福祉・教育・衛生などの生活に密着した分野できめ細かなサービスを提供するなど、市民を支える「優しさ」を持つことが重要です。

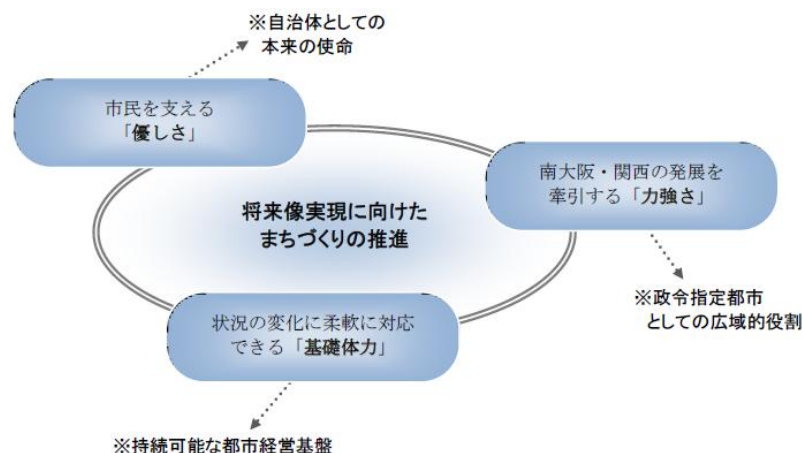


図. 堺市として備えていくべき3つの要素のイメージ図

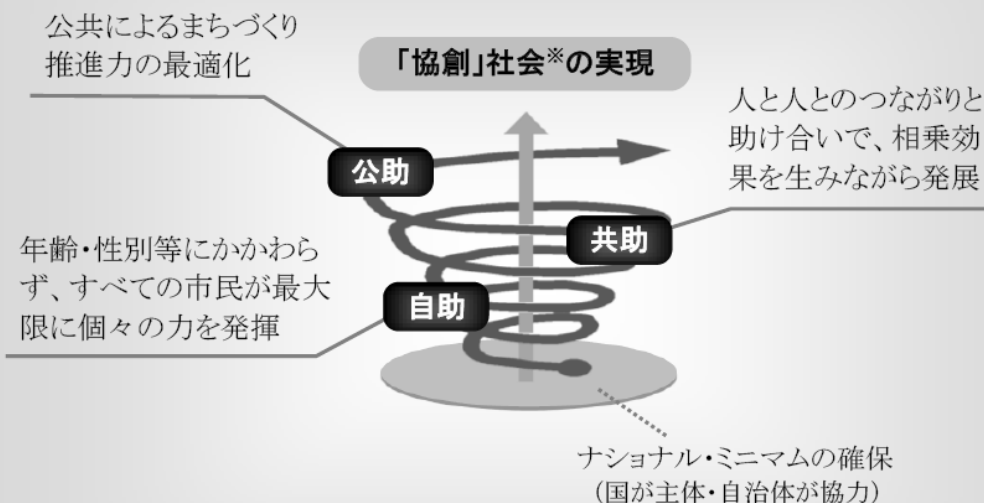
○暮らしの安全・安心の確保（都市のリスク管理戦略）

誰もが安全で安心して暮らすことができるよう、福祉・医療・雇用など生活に関わる各分野で、本市の地域特性に対応した独自施策を構築するなど、犯罪がなく災害に強いまちづくりを進めます。

○「人」と「人」とのつながりが織りなす「協創」社会を実現（まちづくり推進基盤戦略）

自らが地域課題の解決やまちづくり活動に取り組む、協働のまちづくりの推進や、地域社会を支える様々な主体が協働する「新しい公共」の形成を進めるなど、さまざまな主体が自らのまちを創る、「協創」社会の実現をめざします。

<「協創」社会※の実現に向けた推進イメージ図>



*「自助・共助・公助」は、防災分野や福祉分野で用いられることが多い概念ですが、ここでは広義に捉えて、協働を基礎としたまちづくり全般についての概念として使用しています。

b) めざすべき堺の将来像

今後市政を変革し、まちづくりを進めていく際の基本となる、めざすべき堺の将来像を以下のように示しています。

未来へ飛躍する自由・自治都市 ～安らぎ・楽しみ・活躍する場として「希（のぞ）まれるまち」へ～

堺は、かつてさまざまな文化を発祥し、国内外から人が集まり交流する「自由・自治都市」として繁栄した、輝かしい歴史を有する都市です。

先人から受け継いだ歴史と文化、自由と自治の精神を礎として、未来へ向けて挑戦し続け、飛躍していく都市であること。

そして、人が住む・憩う「安らぐ場」として、訪れる・遊ぶ「楽しむ場」として、働く・学ぶ・投資する「活躍する場」として、「希（のぞ）まれるまち」であること。

それこそが、これからの時代における、めざすべき堺の将来の姿です。

